

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年3月18日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ダイワ・バリュー株・オープン（SMA専用）

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成22年9月18日から平成23年9月20日
まで）
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年9月17日付で提出した「ダイワ・バリュー株・オープン（SMA専用）」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第一部 【証券情報】

(5) 【申込手数料】

<訂正前>

<略>

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

<訂正後>

<略>

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(12) 【その他】

<訂正前>

<略>

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

__ 取得申込金額に利息は付きません。

__ 振替受益権について

<略>

<訂正後>

<略>

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。なお、コース名は、販売会社により異なる場合があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします（以下同じ。）。

__ 取得申込金額に利息は付きません。

__ 振替受益権について

<略>

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

| | |
|-----|--|
| 受益者 | お申込者 収益分配金、償還金など お申込金（ 3 ） < 略 > |
|-----|--|

| | |
|------|--|
| 投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式 など (ファミリーファンド方式で運用を行ないます。) |
|------|--|

1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

< 略 >

< 委託会社の概況（平成22年7月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

| | |
|-----|---|
| 受益者 | お申込者 収益分配金(注)、償還金など お申込金（ 3 ） < 略 > |
|-----|---|

| | |
|------|--|
| 投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式 など (ファミリーファンド方式で運用を行ないます。) |
|------|--|

(注) 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

< 略 >

< 委託会社の概況（平成23年1月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

上記の運用体制は平成22年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

上記の運用体制は平成23年1月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

(5) 【投資制限】

< 訂正前 >

< 略 >

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．< 略 >

ハ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< 訂正後 >

< 略 >

資金の借入れ（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．< 略 >

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

< 略 >

申込手数料には、消費税等が課されます。

< 訂正後 >

< 略 >

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成22年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成23年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成23年1月31日現在）

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 3,891,272,615 | 99.90 |
| 内 日本 | 3,891,272,615 | 99.90 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 3,959,209 | 0.10 |
| 純資産総額 | 3,895,231,824 | 100.00 |

(参考) ダイワ・バリュース株・オープン・マザーファンド

投資状況

| 投資資産の種類 | 時価（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|----------------|---------|
| 株式 | 81,886,962,900 | 95.28 |
| 内 日本 | 81,886,962,900 | 95.28 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 4,056,464,273 | 4.72 |
| 純資産総額 | 85,943,427,173 | 100.00 |

その他の資産の投資状況

| 投資資産の種類 | 時価（円） | 投資比率（％） |
|--------------|---------------|---------|
| 株価指数先物取引（買建） | 2,363,400,000 | 2.75 |
| 内 日本 | 2,363,400,000 | 2.75 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 【投資資産】（平成23年1月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

| | 銘柄名 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 または額面金 額 | 簿価単価 簿価 | 評価単価 時価 | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|---|-------------------------------|----------------|----------------------|--------------------------|-------------------------|--------------------------|----------|
| 1 | ダイワ・バリュース株・オープン・マザーファンド 日本 | 親投資信託受益証券 - | 3,240,027,157 | 1.10276 3,573,003,253 | 1.2010 3,891,272,615 | - - | 99.90% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 親投資信託受益証券 | 99.90% |
| 合計 | 99.90% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

| | 銘柄名 地域 | 種類 業種 | 株数、口数 または額面金 額 | 簿価単価 簿価 | 評価単価 時価 | 利率(%) 償還期限 (年/月/日) | 投資 比率 |
|----|---------------------|--------------|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------|
| 1 | トヨタ自動車 日本 | 株式 輸送用機器 | 670,000 | 3,495 2,341,650,000 | 3,400 2,278,000,000 | - - | 2.65% |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャルG 日本 | 株式 銀行業 | 5,029,600 | 455 2,293,380,300 | 426 2,142,609,600 | - - | 2.49% |
| 3 | 本田技研 日本 | 株式 輸送用機器 | 593,000 | 3,240 1,921,320,000 | 3,475 2,060,675,000 | - - | 2.40% |
| 4 | 三井住友フィナンシャルG 日本 | 株式 銀行業 | 658,000 | 2,844 1,871,360,485 | 2,792 1,837,136,000 | - - | 2.14% |
| 5 | 三菱商事 日本 | 株式 卸売業 | 650,000 | 2,341 1,522,066,500 | 2,285 1,485,250,000 | - - | 1.73% |
| 6 | みずほフィナンシャルG 日本 | 株式 銀行業 | 9,070,100 | 134 1,215,421,500 | 158 1,433,075,800 | - - | 1.67% |
| 7 | エヌ・ティ・ティ・ドコモ 日本 | 株式 情報・通信業 | 9,349 | 139,117 1,300,607,275 | 146,500 1,369,628,500 | - - | 1.59% |
| 8 | 日本電信電話 日本 | 株式 情報・通信業 | 337,100 | 3,906 1,316,983,000 | 3,810 1,284,351,000 | - - | 1.49% |
| 9 | 伊藤忠 日本 | 株式 卸売業 | 1,280,000 | 759 971,520,000 | 892 1,141,760,000 | - - | 1.33% |
| 10 | キヤノン 日本 | 株式 電気機器 | 283,000 | 3,965 1,122,095,000 | 4,025 1,139,075,000 | - - | 1.33% |
| 11 | 三井物産 日本 | 株式 卸売業 | 724,000 | 1,507 1,091,735,300 | 1,380 999,120,000 | - - | 1.16% |
| 12 | 電源開発 日本 | 株式 電気・ガス業 | 362,200 | 2,985 1,081,388,310 | 2,545 921,799,000 | - - | 1.07% |
| 13 | 富士フイルムHLDS 日本 | 株式 化学 | 310,000 | 2,932 908,920,000 | 2,965 919,150,000 | - - | 1.07% |
| 14 | 日東電工 日本 | 株式 化学 | 219,400 | 3,573 784,126,300 | 4,090 897,346,000 | - - | 1.04% |
| 15 | 東京海上HD 日本 | 株式 保険業 | 365,000 | 2,519 919,435,000 | 2,446 892,790,000 | - - | 1.04% |

| | | | | | | | | |
|----|-----------|----|--------------|-----------|------------------------|------------------------|--------|-------|
| 16 | 住友信託 | 日本 | 株式 銀行業 | 1,800,000 | 509 916,200,000 | 495 891,000,000 | - - | 1.04% |
| 17 | 東海旅客鉄道 | 日本 | 株式 陸運業 | 1,250 | 759,894 949,868,679 | 692,000 865,000,000 | - - | 1.01% |
| 18 | 住友鉱山 | 日本 | 株式 非鉄金属 | 613,000 | 1,352 828,776,000 | 1,345 824,485,000 | - - | 0.96% |
| 19 | 中部電力 | 日本 | 株式 電気・ガス業 | 400,000 | 2,179 871,971,883 | 2,052 820,800,000 | - - | 0.96% |
| 20 | 丸 紅 | 日本 | 株式 卸売業 | 1,321,000 | 556 734,476,000 | 617 815,057,000 | - - | 0.95% |
| 21 | オリックス | 日本 | 株式 その他金融業 | 100,000 | 7,695 769,531,510 | 8,100 810,000,000 | - - | 0.94% |
| 22 | M S & A D | 日本 | 株式 保険業 | 391,500 | 2,340 916,110,000 | 1,952 764,208,000 | - - | 0.89% |
| 23 | T D K | 日本 | 株式 電気機器 | 131,400 | 5,794 761,369,900 | 5,390 708,246,000 | - - | 0.82% |
| 24 | 日本ユニシス | 日本 | 株式 情報・通信業 | 1,120,000 | 680 761,786,800 | 620 694,400,000 | - - | 0.81% |
| 25 | パナソニック | 日本 | 株式 電気機器 | 616,000 | 1,334 821,744,000 | 1,124 692,384,000 | - - | 0.81% |
| 26 | 味の素 | 日本 | 株式 食料品 | 760,000 | 919 698,440,000 | 909 690,840,000 | - - | 0.80% |
| 27 | 関西電力 | 日本 | 株式 電気・ガス業 | 340,000 | 2,112 718,080,000 | 2,030 690,200,000 | - - | 0.80% |
| 28 | 日 立 | 日本 | 株式 電気機器 | 1,513,000 | 310 469,496,314 | 448 677,824,000 | - - | 0.79% |
| 29 | 日本電産 | 日本 | 株式 電気機器 | 86,700 | 9,040 783,768,000 | 7,730 670,191,000 | - - | 0.78% |
| 30 | アステラス製薬 | 日本 | 株式 医薬品 | 210,000 | 3,039 638,225,500 | 3,135 658,350,000 | - - | 0.77% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率 |
|-----------|--------|
| 株式 | 95.28% |
| 合計 | 95.28% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

| 業種 | 投資比率 |
|----------|-------|
| 鉱業 | 1.06% |
| 建設業 | 2.82% |
| 食料品 | 2.19% |
| 繊維製品 | 0.92% |
| パルプ・紙 | 0.53% |
| 化学 | 7.26% |
| 医薬品 | 2.94% |
| 石油・石炭製品 | 1.35% |
| ゴム製品 | 0.42% |
| ガラス・土石製品 | 2.42% |
| 鉄鋼 | 0.82% |
| 非鉄金属 | 1.57% |

| | |
|------------|--------|
| 金属製品 | 1.34% |
| 機械 | 3.51% |
| 電気機器 | 13.63% |
| 輸送用機器 | 11.17% |
| 精密機器 | 0.66% |
| その他製品 | 1.43% |
| 電気・ガス業 | 3.52% |
| 陸運業 | 3.09% |
| 海運業 | 0.48% |
| 情報・通信業 | 5.97% |
| 卸売業 | 7.23% |
| 小売業 | 3.58% |
| 銀行業 | 8.57% |
| 証券・商品先物取引業 | 0.75% |
| 保険業 | 1.93% |
| その他金融業 | 1.56% |
| 不動産業 | 2.05% |
| サービス業 | 0.54% |
| 合計 | 95.28% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

| 種類 | 地域 | 資産名 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価 | 時価 | 投資 比率 |
|----------|----|-----------------|-----------|-----|---------------|---------------|----------|
| 株価指数先物取引 | 日本 | TOPIX先物 2011年3月 | 買建 | 260 | 2,286,707,038 | 2,363,400,000 | 2.75% |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (円) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 設定時 (平成19年2月16日) | 100,000,000 | - | 1.0000 | - |
| 第1計算期間末 (平成19年6月25日) | 208,533,955 | 208,533,955 | 1.0221 | 1.0221 |
| 第2計算期間末 (平成20年6月25日) | 381,249,126 | 381,249,126 | 0.7532 | 0.7532 |

| | | | | |
|-------------------------|---------------|---------------|--------|--------|
| 第3計算期間末 (平成21年6月25日) | 696,728,765 | 696,728,765 | 0.5128 | 0.5128 |
| 平成22年1月末日 | 1,489,239,987 | - | 0.5135 | - |
| 2月末日 | 1,568,766,325 | - | 0.5097 | - |
| 3月末日 | 1,827,614,882 | - | 0.5629 | - |
| 4月末日 | 1,903,734,874 | - | 0.5685 | - |
| 5月末日 | 1,799,423,769 | - | 0.5039 | - |
| 第4計算期間末 (平成22年6月25日) | 1,864,114,198 | 1,864,114,198 | 0.4942 | 0.4942 |
| 6月末日 | 1,827,587,946 | - | 0.4781 | - |
| 7月末日 | 2,065,306,925 | - | 0.4785 | - |
| 8月末日 | 2,063,379,312 | - | 0.4507 | - |
| 9月末日 | 2,337,302,053 | - | 0.4707 | - |
| 10月末日 | 3,344,299,979 | - | 0.4637 | - |
| 11月末日 | 3,617,110,580 | - | 0.4920 | - |
| 12月末日 | 3,908,234,337 | - | 0.5188 | - |
| 平成23年1月末日 | 3,895,231,824 | - | 0.5262 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|----------------------------|-------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |
| 第4計算期間 | 0.0000 |
| 平成22年6月26日～ 平成22年12月25日 | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|----------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 2.2 |
| 第2計算期間 | 26.3 |
| 第3計算期間 | 31.9 |
| 第4計算期間 | 3.6 |
| 平成22年6月26日～ 平成22年12月25日 | 4.9 |

[次へ](#)

(参考情報)

2011年1月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 5,262円 |
| 純資産総額 | 38億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|--------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 1.4% |
| 3カ月間 | 13.5% |
| 6カ月間 | 10.0% |
| 1年間 | 2.5% |
| 3年間 | -29.1% |
| 5年間 | - |
| 設定来 | -47.4% |



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

| 決算期 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | | | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|--|--|--|--|
| | 07年6月 | 08年6月 | 09年6月 | 10年6月 | | | | |
| 分配金 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | | | | |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

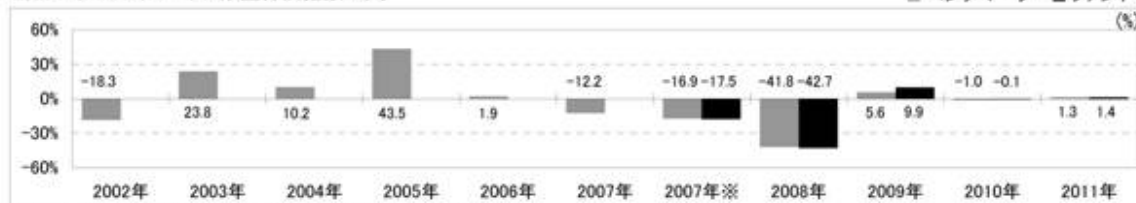
| 資産別構成 | 銘柄数 | 比率 | 株式東証33業種別構成 | 比率 | 組入上位10銘柄 | 業種名 | 比率 |
|--------------|-----|-------|-------------|-------|---------------|--------|-------|
| 国内株式 | 150 | 95.2% | 電気機器 | 13.6% | TOPIX先物 2303月 | - | 2.7% |
| 国内株式先物 | 1 | 2.7% | 輸送用機器 | 11.2% | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 2.6% |
| 不動産投資信託等 | - | - | 銀行業 | 8.6% | 三菱UFJフィナンシャルG | 銀行業 | 2.5% |
| コール・ローン、その他 | - | 4.8% | 化学 | 7.2% | 本田技研 | 輸送用機器 | 2.4% |
| 合計 | 151 | - | 卸売業 | 7.2% | 三井住友フィナンシャルG | 銀行業 | 2.1% |
| 株式 市場・上場別構成 | | | 情報・通信業 | 6.0% | 三菱商事 | 卸売業 | 1.7% |
| 一部(東証・大証・名証) | | 94.1% | 小売業 | 3.6% | みずほフィナンシャルG | 銀行業 | 1.7% |
| 二部(東証・大証・名証) | | - | 電気・ガス業 | 3.5% | エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 情報・通信業 | 1.6% |
| 新興市場他 | | 1.1% | 機械 | 3.5% | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 1.5% |
| その他 | | - | その他 | 30.8% | 伊藤忠 | 卸売業 | 1.3% |
| 合計 | | 95.2% | 合計 | 95.2% | 合計 | | 20.2% |

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークは東証株価指数です。

■ベンチマーク ■ファンド (%)



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年※は設定日(2月16日)から年末、2011年は1月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） |
|----------------------------|---------------|-------------|
| 第1計算期間 | 104,032,769 | 0 |
| 第2計算期間 | 317,521,378 | 15,360,213 |
| 第3計算期間 | 1,025,987,525 | 173,589,851 |
| 第4計算期間 | 3,091,186,731 | 677,744,408 |
| 平成22年6月26日～ 平成22年12月25日 | 4,191,132,512 | 442,936,374 |

（注）当初設定数量は100,000,000口です。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

<訂正前>

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

<略>

<訂正後>

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の基準価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

<略>

4 【受益者の権利等】

<訂正前>

<略>

収益分配金および償還金にかかる請求権

<略>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了

日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。〈略〉

〈略〉

〈訂正後〉

〈略〉

収益分配金および償還金にかかる請求権

〈略〉

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。〈略〉

〈略〉

第3 【ファンドの経理状況】

1 【財務諸表】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間計算期間（平成21年6月26日から平成21年12月25日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、当中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年6月26日から平成21年12月25日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、当中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

ダイワ・バリュース株・オープン（SMA専用）

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

| | 前中間計算期間末 平成21年12月25日現在 | 当中間計算期間末 平成22年12月25日現在 |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | - | 32,021,676 |
| コール・ローン | 9,319,019 | 30,806,640 |
| 親投資信託受益証券 | 1,522,008,007 | 3,870,643,195 |
| 未収利息 | - | 80 |
| 流動資産合計 | 1,531,327,026 | 3,933,471,591 |
| 資産合計 | 1,531,327,026 | 3,933,471,591 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 691,050 | 18,126,481 |
| 未払受託者報酬 | 577,209 | 1,423,017 |
| 未払委託者報酬 | 6,638,311 | 16,365,056 |
| その他未払費用 | 28,772 | 71,064 |
| 流動負債合計 | 7,935,342 | 35,985,618 |
| 負債合計 | 7,935,342 | 35,985,618 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 2,930,468,759 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 2 | 1,407,077,075 |
| (分配準備積立金) | | 4,958,124 |
| 元本等合計 | | 1,523,391,684 |
| 純資産合計 | | 1,523,391,684 |
| 負債純資産合計 | | 1,531,327,026 |

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

| | 前中間計算期間 自 平成21年6月26日 至 平成21年12月25日 | 当中間計算期間 自 平成22年6月26日 至 平成22年12月25日 |
|-----------------------------|--|--|
| | 金額(円) | 金額(円) |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 3,134 | 7,008 |
| 有価証券売買等損益 | 27,445,115 | 275,748,989 |
| 営業収益合計 | 27,448,249 | 275,755,997 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 577,209 | 1,423,017 |
| 委託者報酬 | 6,638,311 | 16,365,056 |
| その他費用 | 28,772 | 71,064 |
| 営業費用合計 | 7,244,292 | 17,859,137 |
| 営業利益 | 20,203,957 | 257,896,860 |
| 経常利益 | 20,203,957 | 257,896,860 |
| 中間純利益 | 20,203,957 | 257,896,860 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 275,687 | 1,129,785 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 661,862,843 | 1,907,919,733 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 59,286,852 | 227,823,835 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額 | 59,286,852 | 227,823,835 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 824,429,354 | 2,199,415,273 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額 | 824,429,354 | 2,199,415,273 |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 1,407,077,075 | 3,622,744,096 |

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区分 | 前中間計算期間 自平成21年6月26日 至平成21年12月25日 | 当中間計算期間 自平成22年6月26日 至平成22年12月25日 |
|-----------------|--|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | 親投資信託受益証券 同左 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 前中間計算期間末 平成21年12月25日現在 | 当中間計算期間末 平成22年12月25日現在 |
|-----------------------|---|---|
| 1. 1期首元本額 | 1,358,591,608円 | 3,772,033,931円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,693,695,217円 | 4,191,132,512円 |
| 期中一部解約元本額 | 121,818,066円 | 442,936,374円 |
| 2. 中間計算期間末日における受益権の総数 | 2,930,468,759口 | 7,520,230,069口 |
| 3. 2元本の欠損 | 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,407,077,075円であります。 | 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,622,744,096円であります。 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 区分 | 前中間計算期間 自平成21年6月26日 至平成21年12月25日 | 当中間計算期間 自平成22年6月26日 至平成22年12月25日 |
|----|--|--|
| | 該当事項はありません。 | 同左 |

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 当中間計算期間末 平成22年12月25日現在 |
|----------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 |

(2)コールローン等の金銭債権
及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

前中間計算期間（平成21年6月26日から平成21年12月25日まで）

前中間計算期間末
平成21年12月25日現在

該当事項はありません。

当中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末
平成22年12月25日現在

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| | 前中間計算期間末 平成21年12月25日現在 | 当中間計算期間末 平成22年12月25日現在 |
|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.5198円 (5,198円) | 0.5183円 (5,183円) |

（参考）

当ファンドは、「ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

| | 平成21年12月25日現在 | 平成22年12月25日現在 |
|-----------------|------------------|----------------|
| | 金額（円） | 金額（円） |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 3,672,398,315 | 4,144,380,643 |
| 株式 | 79,941,067,100 | 79,628,740,400 |
| 派生商品評価勘定 | 76,299,171 | 58,492,962 |
| 未収入金 | 186,050,904 | 899,711,224 |
| 未収利息 | - | 10,894 |
| 差入委託証拠金 | 93,000,000 | 54,600,000 |
| 流動資産合計 | 83,968,815,490 | 84,785,936,123 |
| 資産合計 | 83,968,815,490 | 84,785,936,123 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 前受金 | 87,420,000 | 67,860,000 |
| 未払金 | 115,515,626 | 815,335,708 |
| 流動負債合計 | 202,935,626 | 883,195,708 |
| 負債合計 | 202,935,626 | 883,195,708 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 71,640,472,850 | 71,028,769,195 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 12,125,407,014 | 12,873,971,220 |
| 元本等合計 | 83,765,879,864 | 83,902,740,415 |
| 純資産合計 | 83,765,879,864 | 83,902,740,415 |
| 負債純資産合計 | 83,968,815,490 | 84,785,936,123 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| 区分 | 自平成21年6月26日 至平成21年12月25日 | 自平成22年6月26日 至平成22年12月25日 |
|------------------------|---|-----------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 | 株式 同左 |
| 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 | 先物取引 同左 |

| | | |
|----------------|--|-------------|
| 3. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 | 受取配当金 同左 |
|----------------|--|-------------|

(貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 平成21年12月25日現在 | 平成22年12月25日現在 |
|--|-----------------|-----------------|
| 1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 | 70,769,949,431円 | 70,281,323,465円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 3,992,559,886円 | 4,709,556,611円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 3,122,036,467円 | 3,962,110,881円 |
| 同中間期末における元本の内訳 ファンド名 | | |
| ダイワ・バリュー株・オープンV A | 7,797,466,711円 | 7,320,905,854円 |
| 適格機関投資家専用・ダイワ・バリュー株・オープンV A 2 | 4,011,027,399円 | 3,475,476,283円 |
| ダイワ・バリュー株・オープンV A 3 | 2,755,431,329円 | 2,579,240,421円 |
| ダイワ・バリュー株・オープン (FOFs用) (適格機関投資家専用) | 4,781,185,906円 | 4,964,565,033円 |
| ダイワFOFs用バリュー株・オープン (適格機関投資家専用) | 589,614,641円 | 436,778,144円 |
| ダイワ・バリュー株・オープン | 35,664,149,253円 | 32,173,852,879円 |
| ダイワ・バリュー株・オープン (SMA専用) | 1,301,640,304円 | 3,276,873,684円 |
| DC・ダイワ・バリュー株・オープン | 14,739,957,307円 | 16,801,076,897円 |
| 計 | 71,640,472,850円 | 71,028,769,195円 |
| 2. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数 | 71,640,472,850口 | 71,028,769,195口 |

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

本報告書における開示対象ファンドの当中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 平成22年12月25日現在 |
|--------------------------|---|
| 1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 | 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 |

| | |
|--|--|
| | <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
|--|--|

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成21年6月26日から平成21年12月25日まで）

取引の時価等に関する事項

株式関連

| 種 類 | 平成21年12月25日 現在 | | | 評価損益 (円) |
|----------|----------------|-----------|---------------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | |
| 市場取引 | | | | |
| 株価指数先物取引 | | | | |
| 買 建 | 2,747,530,000 | - | 2,824,100,000 | 76,570,000 |
| 合計 | 2,747,530,000 | - | 2,824,100,000 | 76,570,000 |

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

| 種 類 | 平成22年12月25日 現在 | | | 評価損益 (円) |
|----------|----------------|-----------|---------------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | |
| 市場取引 | | | | |
| 株価指数先物取引 | | | | |
| 買 建 | 2,286,440,000 | - | 2,345,200,000 | 58,760,000 |
| 合計 | 2,286,440,000 | - | 2,345,200,000 | 58,760,000 |

（注） 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

| | 平成21年12月25日現在 | 平成22年12月25日現在 |
|--|----------------------|----------------------|
| 本報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.1693円 (11,693円) | 1.1813円 (11,813円) |

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

【純資産額計算書】

平成23年1月31日

| | |
|-----------------|----------------|
| 資産総額 | 3,906,451,080円 |
| 負債総額 | 11,219,256円 |
| 純資産総額（ - ） | 3,895,231,824円 |
| 発行済数量 | 7,402,505,140口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 0.5262円 |

（参考）ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド
純資産額計算書

平成23年1月31日

| | |
|-----------------|-----------------|
| 資産総額 | 86,995,521,973円 |
| 負債総額 | 1,052,094,800円 |
| 純資産総額（ - ） | 85,943,427,173円 |
| 発行済数量 | 71,557,241,365口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.2010円 |

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成23年1月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年1月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

| 基本的性格 | 本数（本） | 純資産額の合計額（百万円） |
|------------|-------|---------------|
| 単位型株式投資信託 | 8 | 27,026 |
| 追加型株式投資信託 | 358 | 6,855,888 |
| 株式投資信託 合計 | 366 | 6,882,914 |
| 単位型公社債投資信託 | - | - |
| 追加型公社債投資信託 | 17 | 2,963,600 |
| 公社債投資信託 合計 | 17 | 2,963,600 |
| 総合計 | 383 | 9,846,515 |

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度に係る中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成21年3月31日現在） | 当事業年度 （平成22年3月31日現在） |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 3,961,462 | 4,783,803 |
| 有価証券 | 28,233,112 | 26,970,072 |
| 前払金 | 453 | 136 |
| 前払費用 | 84,549 | 77,248 |
| 未収入金 | 20,722 | 3,858 |
| 未収消費税等 | 27,138 | - |
| 未収委託者報酬 | 5,273,080 | 7,030,430 |
| 未収収益 | 25,476 | 90,787 |
| 貯蔵品 | 38,909 | 30,324 |
| 繰延税金資産 | 227,536 | 566,334 |

| | | | | |
|--------------|---|------------|---|------------|
| その他 | | 2,030 | | 256,955 |
| 流動資産計 | | 37,894,473 | | 39,809,953 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | 1 | 1,252,162 | 1 | 1,186,818 |
| 建物（純額） | | 349,484 | | 318,162 |
| 器具備品（純額） | | 900,893 | | 757,333 |
| 建設仮勘定 | | 1,785 | | 111,322 |
| 無形固定資産 | | 1,980,730 | | 1,751,209 |
| ソフトウェア | | 1,967,944 | | 1,558,342 |
| ソフトウェア仮勘定 | | - | | 179,630 |
| 電話加入権 | | 11,850 | | 11,850 |
| 商標権 | | - | | 660 |
| その他 | | 936 | | 725 |
| 投資その他の資産 | | 8,317,769 | | 10,657,920 |
| 投資有価証券 | | 7,780,508 | | 10,018,677 |
| 関係会社株式 | | 737,012 | | 737,012 |
| 出資金 | | 178,806 | | 178,806 |
| 従業員に対する長期貸付金 | | 155,692 | | 104,419 |
| 差入保証金 | | 618,264 | | 617,615 |
| 長期前払費用 | | 8,394 | | 8,402 |
| 投資不動産（純額） | 1 | 579,162 | 1 | 489,861 |
| 貸倒引当金 | 3 | 1,740,069 | 3 | 1,496,873 |
| 固定資産計 | | 11,550,663 | | 13,595,948 |
| 資産合計 | | 49,445,137 | | 53,405,901 |

（単位：千円）

| | 前事業年度 （平成21年3月31日現在） | 当事業年度 （平成22年3月31日現在） |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 48,999 | 46,289 |
| 未払金 | 5,335,193 | 7,304,929 |
| 未払収益分配金 | 32,233 | 31,110 |
| 未払償還金 | 278,950 | 261,645 |
| 未払手数料 | 2,896,691 | 3,847,895 |
| その他未払金 | 2 | 2,127,318 |
| 未払費用 | 1,528,570 | 2,212,051 |
| 未払法人税等 | 442,052 | 692,446 |
| 未払消費税等 | - | 104,897 |
| 賞与引当金 | 223,000 | 838,400 |
| その他 | 1,951 | 168,621 |
| 流動負債計 | 7,579,766 | 11,367,635 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,150,011 | 1,179,482 |
| 役員退職慰労引当金 | 62,520 | 39,300 |
| 繰延税金負債 | 1,767,537 | 1,963,856 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 固定負債計 | 2,980,068 | 3,182,638 |
| 負債合計 | 10,559,835 | 14,550,274 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | 9,659,553 | 9,085,103 |
| 利益剰余金合計 | 12,833,851 | 12,259,401 |
| 株主資本合計 | 39,503,851 | 38,929,401 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 618,549 | 18,061 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 55,712 |
| 評価・換算差額等合計 | 618,549 | 73,774 |
| 純資産合計 | 38,885,301 | 38,855,627 |
| 負債・純資産合計 | 49,445,137 | 53,405,901 |

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 67,765,880 | 63,362,142 |
| その他営業収益 | 391,449 | 432,889 |
| 営業収益計 | 68,157,330 | 63,795,032 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 40,411,927 | 37,293,022 |
| 広告宣伝費 | 836,270 | 917,652 |
| 公告費 | 2,131 | 257 |
| 受益証券発行費 | 4,887 | 131 |
| 調査費 | 4,089,629 | 4,336,342 |
| 調査費 | 752,522 | 771,298 |
| 委託調査費 | 3,337,107 | 3,565,043 |
| 委託計算費 | 657,069 | 601,778 |
| 営業雑経費 | 1,828,907 | 1,793,369 |
| 通信費 | 264,500 | 284,273 |
| 印刷費 | 908,407 | 837,408 |
| 協会費 | 49,882 | 45,168 |
| 諸会費 | 11,279 | 11,118 |
| その他営業雑経費 | 594,837 | 615,400 |
| 営業費用計 | 47,830,823 | 44,942,552 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 3,940,850 | 4,847,709 |
| 役員報酬 | 149,400 | 217,200 |
| 給料・手当 | 3,408,724 | 3,478,553 |
| 賞与 | 159,726 | 313,555 |
| 賞与引当金繰入額 | 223,000 | 838,400 |
| 福利厚生費 | 573,052 | 680,311 |
| 交際費 | 89,101 | 80,019 |
| 寄付金 | 630 | - |
| 旅費交通費 | 233,872 | 178,718 |
| 租税公課 | 328,325 | 166,974 |
| 不動産賃借料 | 730,467 | 731,728 |
| 退職給付費用 | 310,345 | 303,972 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 26,700 | 37,500 |
| 固定資産減価償却費 | 1,012,489 | 941,172 |
| 諸経費 | 904,760 | 990,534 |
| 一般管理費計 | 8,150,595 | 8,958,640 |
| 営業利益 | 12,175,911 | 9,893,838 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 33,852 | 61,884 |
| 有価証券利息 | 350,432 | 87,447 |
| 受取利息 | 4,904 | 3,425 |
| 時効成立分配金・償還金 | 38,525 | 40,507 |
| 投資有価証券売却益 | - | 213,196 |
| 有価証券償還益 | 26,762 | 33,090 |
| 為替差益 | 721,935 | - |
| その他 | 20,641 | 82,595 |
| 営業外収益計 | 1,197,054 | 522,147 |
| 営業外費用 | | |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 127,439 | 101,945 |
| 貯蔵品廃棄損 | 74,887 | 44,214 |
| 投資有価証券売却損 | - | 263,840 |
| 為替差損 | - | 7,870 |
| デリバティブ損失 | 885,196 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 621,387 | - |
| その他 | 50,066 | 68,406 |
| 営業外費用計 | 1,758,977 | 486,276 |
| 経常利益 | 11,613,987 | 9,929,709 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 2,157 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 159,959 |
| 特別利益計 | 2,157 | 159,959 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券売却損 | 2,298 | - |
| 投資有価証券評価損 | 218,872 | - |
| 投資有価証券清算損 | 10,639 | - |
| 固定資産除売却損 | 1 11,886 | 1 16,233 |
| 減損損失 | - | 3 76,450 |
| その他 | 4 42,274 | - |
| 特別損失計 | 285,971 | 92,683 |
| 税引前当期純利益 | 11,330,173 | 9,996,985 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,648,684 | 4,592,433 |
| 法人税等調整額 | 168,125 | 516,225 |
| 法人税等合計 | 4,816,810 | 4,076,208 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 15,174,272 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 11,495,727 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 374,297 | 374,297 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 374,297 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 2,800,000 | 2,800,000 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 11,702,152 | 9,659,553 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 当期変動額合計 | 2,042,599 | 574,450 |
| 当期末残高 | 9,659,553 | 9,085,103 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 14,876,450 | 12,833,851 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |

| | | |
|---------|------------|------------|
| 当期変動額合計 | 2,042,599 | 574,450 |
| 当期末残高 | 12,833,851 | 12,259,401 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) | 当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 41,546,450 | 39,503,851 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 当期変動額合計 | 2,042,599 | 574,450 |
| 当期末残高 | 39,503,851 | 38,929,401 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 402,154 | 618,549 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216,395 | 600,487 |
| 当期変動額合計 | 216,395 | 600,487 |
| 当期末残高 | 618,549 | 18,061 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | - | 55,712 |
| 当期変動額合計 | - | 55,712 |
| 当期末残高 | - | 55,712 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 402,154 | 618,549 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216,395 | 544,775 |
| 当期変動額合計 | 216,395 | 544,775 |
| 当期末残高 | 618,549 | 73,774 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 41,144,295 | 38,885,301 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 8,555,962 | 6,495,227 |
| 当期純利益 | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 216,395 | 544,775 |
| 当期変動額合計 | 2,258,994 | 29,674 |
| 当期末残高 | 38,885,301 | 38,855,627 |

重要な会計方針

| | 前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) |
|--------------------------|--|---|
| 1. 有価証券の評価基準 及び評価方法 | (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。 | (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左 |
| 2. デリバティブの評価 基準及び評価方法 | 時価法により計上しておりま す。 | 同左 |
| 3. 固定資産の減価償却 の方法 | (1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 | (1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (3) 長期前払費用 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 |

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| 5 . ヘッジ会計の方法 | <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> | <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 6 . リース取引の処理方法 | <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | 同左 |
| 7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p> |

会計方針の変更

| | |
|---|---|
| <p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> | |
|---|--|

追加情報

| 前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | 当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） |
|--|--|
| | <p>（投資有価証券売却損益の計上区分の変更）</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 前事業年度 （平成21年3月31日現在） | 当事業年度 （平成22年3月31日現在） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|-----------|-------------|-------------|-----------|-----------|----------|----------|--|----|-----------|------|-------------|------|-----------|--------|----------|
| <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">776,838千円</td> <td style="width: 15%;">器具備品</td> <td style="width: 15%;">1,691,069千円</td> <td style="width: 15%;">投資建物</td> <td style="width: 15%;">675,647千円</td> <td style="width: 15%;">投資器具備品</td> <td style="width: 15%;">26,929千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p> | 建物 | 776,838千円 | 器具備品 | 1,691,069千円 | 投資建物 | 675,647千円 | 投資器具備品 | 26,929千円 | <p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">815,365千円</td> <td style="width: 15%;">器具備品</td> <td style="width: 15%;">1,938,369千円</td> <td style="width: 15%;">投資建物</td> <td style="width: 15%;">688,305千円</td> <td style="width: 15%;">投資器具備品</td> <td style="width: 15%;">27,339千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p> | 建物 | 815,365千円 | 器具備品 | 1,938,369千円 | 投資建物 | 688,305千円 | 投資器具備品 | 27,339千円 |
| 建物 | 776,838千円 | 器具備品 | 1,691,069千円 | 投資建物 | 675,647千円 | 投資器具備品 | 26,929千円 | | | | | | | | | | |
| 建物 | 815,365千円 | 器具備品 | 1,938,369千円 | 投資建物 | 688,305千円 | 投資器具備品 | 27,339千円 | | | | | | | | | | |

（損益計算書関係）

| 前事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日） | 当事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日） |
|--|---|
| <p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 11,886千円</p> <p>2 貸倒引当金繰入額に関する注記 保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。 なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳 受益証券予備券廃棄損 21,160千円 ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p> | <p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円</p> <p>3 減損損失に関する注記 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所 千葉県浦安市 用途 賃貸等不動産（浦安寮） 種類 建物及び土地</p> <p>当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグループングとしております。</p> <p>浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p> |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合 計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成20年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,555 | 3,280 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 6,495百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 2,490円 |
| 基準日 | 平成21年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成21年6月22日 |

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 前事業年度末 株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 剰余金の配当の 総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成21年6月19日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,495 | 2,490 | 平成21年 3月31日 | 平成21年 6月22日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

| | |
|-----------|------------|
| 剰余金の配当の総額 | 11,216百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 4,300円 |
| 基準日 | 平成22年3月31日 |

効力発生日

平成22年6月28日

（リース取引関係）

| 前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） | 当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|---------|---------|------------|---------|-------|--|---------|-------|------|-------|-----|------|-------|--|----|-------|--------|---------|----------|---------|---|--------|-------|----------|-------|
| <p>（借主側） リース取引開始日が平成20年3月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>（2）未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>（3）支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> </table> <p>（4）減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> | | 器具備品 | 取得価額相当額 | 4,599千円 | 減価償却累計額相当額 | 3,613千円 | <hr/> | | 期末残高相当額 | 985千円 | 1年以内 | 985千円 | 1年超 | - 千円 | <hr/> | | 合計 | 985千円 | 支払リース料 | 1,314千円 | 減価償却費相当額 | 1,314千円 | <p>（借主側） リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>（2）未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>（3）支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>（4）減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> | 支払リース料 | 985千円 | 減価償却費相当額 | 985千円 |
| | 器具備品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 4,599千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 3,613千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | - 千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <hr/> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 1,314千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 1,314千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 985千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日でありませ

ず。デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合のみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上 額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|------------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 4,783,803 | 4,783,803 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 7,030,430 | 7,030,430 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 34,012,542 | 34,012,542 | - |
| 資産計 | 45,826,776 | 45,826,776 | - |
| (1) 未払手数料 | 3,847,895 | 3,847,895 | - |
| (2) その他未払金 | 3,164,277 | 3,164,277 | - |
| (3) 未払費用(*1) | 1,696,832 | 1,696,832 | - |
| 負債計 | 8,709,004 | 8,709,004 | - |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (7,985) | (7,985) | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (159,516) | (159,516) | - |
| デリバティブ取引計 | (167,501) | (167,501) | - |

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| (1) その他有価証券 | |

| | |
|-------------------|-----------|
| 外貨建資産担保債券(*1) | 311,905 |
| 非上場株式 | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 子会社株式 | 737,012 |
| (3) 長期差入保証金 | 617,615 |

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 4,783,803 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 7,030,430 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 746,330 | 1,547,596 | - |
| 合計 | 11,814,233 | 746,330 | 1,547,596 | - |

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|--------------|------------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| (1)株式 | 55,101 | 67,520 | 12,418 |
| (2)その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 1,732,000 | 1,815,427 | 83,427 |
| 小計 | 1,787,101 | 1,882,948 | 95,846 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | | | |
| その他 | | | |
| 証券投資信託の受益証券 | 3,766,074 | 2,627,319 | 1,138,755 |

| | | | |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 小計 | 3,766,074 | 2,627,319 | 1,138,755 |
| 合計 | 5,553,176 | 4,510,267 | 1,042,909 |

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|-------------|--|
| 売却額(千円) | 190,340 |
| 売却益の合計額(千円) | 2,157 |
| 売却損の合計額(千円) | 2,298 |

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------------------|------------------|
| 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 | 737,012 |
| 小計 | 737,012 |
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 1,172,137 |
| 外貨建資産担保債券 | 2,098,103 |
| MMF・中期国債ファンド | 28,233,112 |
| 小計 | 31,503,352 |
| 合計 | 32,240,364 |

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超(千円) |
|------------------------|----------|-----------------|------------------|----------|
| その他 証券投資信託の 受益証券 | - | 376,553 | 1,729,191 | - |
| 合計 | - | 376,553 | 1,729,191 | - |

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの | | | |
| (1)株式 | 76,077 | 55,101 | 20,975 |

| | | | |
|--|------------|------------|---------|
| (2)その他 証券投資信託の受益証券 | 4,728,727 | 4,379,317 | 349,410 |
| 小計 | 4,804,805 | 4,434,419 | 370,385 |
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 小計 | 29,207,737 | 29,608,576 | 400,839 |
| 合計 | 34,012,542 | 34,042,996 | 30,453 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 1,172,137千円）、外貨建資産担保債券（貸借対照表計上額（貸倒引当金控除前）1,804,069千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

| 種類 | 売却額 （千円） | 売却益の合計額 （千円） | 売却損の合計額 （千円） |
|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|
| その他 証券投資信託の受益証券 | 13,871,201 | 213,196 | 263,840 |
| 合計 | 13,871,201 | 213,196 | 263,840 |

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

| 前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） |
|---|
| <p>(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。</p> |

2. 取引の時価等に関する事項（平成21年3月31日現在）

通貨関連

（単位：千

円）

| 区分 | デリバティブ 取引の種類 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|-------------------------|---------|-----------|-------|-------|
| | | | うち1 年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約 取引 売建 米ドル | 410,852 | - | 1,622 | 1,622 |
| 合計 | | 410,852 | - | 1,622 | 1,622 |

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：千円）

| 区分 | デリバティブ 取引の種類等 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|---------------|---------------------|---------|-------|-------|-------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 米ドル | 280,388 | - | 7,985 | 7,985 |
| 合計 | | 280,388 | - | 7,985 | 7,985 |

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

| ヘッジ会 計の方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|--------------|-------------------------|-----------------|-----------|-------|---------|-------------------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 繰延ヘッ ジ処理 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX | 投資 有価証券 | 2,303,784 | - | 159,516 | 東京証券取引所 から公表された 価格によってい る。 |
| 合計 | | | 2,303,784 | - | 159,516 | |

（退職給付関係）

| 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|---|---|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642千円 退職給付費用 310,345千円 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p> | <p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p> |

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (平成21年3月31日現在) | 当事業年度 (平成22年3月31日現在) |
|--|---|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981</p> <p>繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000</p> | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 915,392 貸倒引当金 609,077 退職給付引当金 479,931 賞与引当金 302,163 株式譲渡損繰延 287,965 投資有価証券評価損 225,062 外貨建有価証券換算差額 176,654 未払事業税 163,956 出資金評価損 126,163 その他有価証券評価差額金 65,652 未払社会保険料 44,836 繰延ヘッジ損益 38,221 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 15,991 その他 27,316</p> <p>繰延税金資産小計 3,516,480 評価性引当額 2,139,543 繰延税金資産合計 1,376,937</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,772,301 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,774,458 繰延税金負債の純額 1,397,521</p> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率 (調整) | 40.69% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.35 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.13 |
| 住民税均等割 | 0.03 |
| 評価性引当額 | 2.32 |
| その他 | 0.74 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.52 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---|-----------|-------------------|---------|---------------------------|-----------|-------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接 100.0 | 経営管理 | 債務保証 | 711,260 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|-----------------|---------|-------------------|---------|---------------------------|-----------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 25,915,828 | 未払手数料 | 2,154,948 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券エスエムピーシー(株) | 東京都千代田区 | 255,700 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 980,553 | 未払手数料 | 58,506 |
| | | | | | | | 為替予約 | 17,314,889 | - | - |

| | | | | | | | | | | |
|-------------|---------|--------|-------|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|---------|
| 同一の親会社をもつ会社 | (株)大和総研 | 東京都江東区 | 1,000 | 情報サービス業 | - | ソフトウェアの開発 | ソフトウェアの購入 | 544,950 | その他未払金 | 197,190 |
|-------------|---------|--------|-------|---------|---|-----------|-----------|---------|--------|---------|

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (4) (株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス(旧・(株)大和総研)分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--|-----------|---------------|---------|-------------------|-----------|-------|----------|----|----------|
| 子会社 | Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd. | Singapore | 133 | 金融商品取引業 | (所有)直接100.0 | 経営管理 | 債務保証 | 598,500 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に依りて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

| 種類 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|--------------------|---------|----------------|---------|-------------------|-----------------|--------------|------------|-------|-----------|
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券(株) | 東京都千代田区 | 100,000 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 22,043,473 | 未払手数料 | 2,870,857 |
| 同一の親会社をもつ会社 | 大和証券キャピタル・マーケット(株) | 東京都千代田区 | 255,700 | 金融商品取引業 | - | 証券投資信託受益証券の募集販売 | 証券投資信託の代行手数料 | 676,687 | 未払手数料 | 64,597 |
| | | | | | | | 為替予約 | 3,946,508 | - | - |

- (注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| 1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 同左 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益(千円) | 6,513,363 | 5,920,777 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 | 2,608,525 |

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) | 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 同左 |

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

資産の部

流動資産

| | | |
|---------|--|------------|
| 現金・預金 | | 6,449,461 |
| 有価証券 | | 15,679,929 |
| 未収委託者報酬 | | 6,749,851 |
| 貯蔵品 | | 31,123 |
| 繰延税金資産 | | 149,110 |
| その他 | | 499,217 |

| | | |
|-------|--|------------|
| 流動資産計 | | 29,558,694 |
|-------|--|------------|

固定資産

| | | |
|----------|---|------------|
| 有形固定資産 | 1 | 1,027,173 |
| 無形固定資産 | | 2,186,747 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 10,171,248 |
| その他 | 1 | 1,364,720 |
| 貸倒引当金 | | 4,750 |

| | | |
|------------|--|------------|
| 投資その他の資産合計 | | 11,531,218 |
|------------|--|------------|

| | | |
|-------|--|------------|
| 固定資産計 | | 14,745,139 |
|-------|--|------------|

| | | |
|------|--|------------|
| 資産合計 | | 44,303,833 |
|------|--|------------|

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部

流動負債

| | | |
|--------|---|-----------|
| 未払金 | | 5,238,233 |
| 未払法人税等 | | 667,986 |
| 賞与引当金 | | 202,000 |
| その他 | 3 | 2,493,174 |

| | | |
|-------|--|-----------|
| 流動負債計 | | 8,601,395 |
|-------|--|-----------|

固定負債

| | | |
|-----------|--|-----------|
| 繰延税金負債 | | 1,933,977 |
| 退職給付引当金 | | 1,282,101 |
| 役員退職慰労引当金 | | 44,910 |

| | | |
|-------|--|-----------|
| 固定負債計 | | 3,260,989 |
|-------|--|-----------|

| | | |
|------|--|------------|
| 負債合計 | | 11,862,385 |
|------|--|------------|

純資産の部

| | |
|--------------|------------|
| 株主資本 | |
| 資本金 | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 374,297 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 5,495,206 |
| 利益剰余金合計 | 5,869,503 |
| 株主資本合計 | 32,539,503 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 256,133 |
| 繰延ヘッジ損益 | 158,077 |
| 評価・換算差額等合計 | 98,055 |
| 純資産合計 | 32,441,448 |
| 負債・純資産合計 | 44,303,833 |

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

| | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | |
|--------------|--|------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 35,840,980 |
| その他営業収益 | | 182,006 |
| 営業収益計 | | 36,022,986 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | | 20,637,131 |
| その他営業費用 | | 4,755,940 |
| 営業費用計 | | 25,393,071 |
| 一般管理費 | 1 | 4,061,645 |
| 営業利益 | | 6,568,268 |
| 営業外収益 | 2 | 141,078 |
| 営業外費用 | 1, 3 | 151,930 |
| 経常利益 | | 6,557,417 |
| 特別利益 | 4 | 614,232 |
| 特別損失 | | 16,401 |
| 税引前中間純利益 | | 7,155,248 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,924,484 |
| 法人税等調整額 | | 404,004 |
| 中間純利益 | | 4,826,760 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

| | | 当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) |
|-----------------|--|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | | 15,174,272 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 15,174,272 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | | 11,495,727 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,495,727 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | | 11,495,727 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 11,495,727 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | | 374,297 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | | - |
| 当中間期末残高 | | 374,297 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | | 2,800,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | | 2,800,000 |
| 当中間期変動額合計 | | 2,800,000 |
| 当中間期末残高 | | - |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | | 9,085,103 |
| 当中間期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | | 2,800,000 |
| 剰余金の配当 | | 11,216,657 |
| 中間純利益 | | 4,826,760 |
| 当中間期変動額合計 | | 3,589,897 |
| 当中間期末残高 | | 5,495,206 |

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

| | |
|---------------------------|------------|
| 利益剰余金合計 | |
| 前期末残高 | 12,259,401 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 11,216,657 |
| 中間純利益 | 4,826,760 |
| 当中間期変動額合計 | 6,389,897 |
| 当中間期末残高 | 5,869,503 |
| 株主資本合計 | |
| 前期末残高 | 38,929,401 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 11,216,657 |
| 中間純利益 | 4,826,760 |
| 当中間期変動額合計 | 6,389,897 |
| 当中間期末残高 | 32,539,503 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 前期末残高 | 18,061 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 238,071 |
| 当中間期変動額合計 | 238,071 |
| 当中間期末残高 | 256,133 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 前期末残高 | 55,712 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 213,790 |
| 当中間期変動額合計 | 213,790 |
| 当中間期末残高 | 158,077 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 前期末残高 | 73,774 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 24,281 |
| 当中間期変動額合計 | 24,281 |
| 当中間期末残高 | 98,055 |
| 純資産合計 | |
| 前期末残高 | 38,855,627 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 11,216,657 |
| 中間純利益 | 4,826,760 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | 24,281 |
| 当中間期変動額合計 | 6,414,178 |
| 当中間期末残高 | 32,441,448 |

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| | 当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) |
|----------------------|---|
| 1. 資産の評価基準及び 評価方法 | (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却 の方法 | (2) デリバティブ 時価法により計上しております。 (1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 |
| 3. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財 務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく 当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社 の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、 能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が 確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づ く当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程 に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 4. ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> |

会計方針の変更

| |
|---|
| <p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p> |
| <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| | |
|---|----------------------------------|
| <p>当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)</p> | |
| <p>1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資不動産</p> | <p>2,859,040千円 721,987千円</p> |
| <p>2. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,336,230千円に対して保証を行っております。</p> | |
| <p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> | |

(中間損益計算書関係)

| | |
|--|--|
| <p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p> | |
| <p>1. 減価償却実施額</p> | |

| | |
|---------------|-----------|
| 有形固定資産 | 119,658千円 |
| 無形固定資産 | 317,892千円 |
| 投資不動産 | 6,342千円 |
| 2. 営業外収益の主要項目 | |
| 受取配当金 | 67,527千円 |
| 有価証券利息 | 13,996千円 |
| 時効成立分配金・償還金 | 37,338千円 |
| 3. 営業外費用の主要項目 | |
| 時効成立後分配金・償還金 | 92,732千円 |
| 為替差損 | 18,809千円 |
| 4. 特別利益の主要項目 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 614,232千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 前事業年度末 株式数（千株） | 当中間会計期間 増加株式数（千株） | 当中間会計期間 減少株式数（千株） | 当中間会計期間末 株式数（千株） |
|-------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,608 | - | - | 2,608 |
| 合計 | 2,608 | - | - | 2,608 |

2. 配当に関する事項

配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 11,216 | 4,300 | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月28日 |

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表計 上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金・預金 | 6,449,461 | 6,449,461 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 6,749,851 | 6,749,851 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 23,942,028 | 23,942,028 | - |
| 資産計 | 37,141,341 | 37,141,341 | - |
| 未払金 | 5,238,233 | 5,238,233 | - |
| 負債計 | 5,238,233 | 5,238,233 | - |
| デリバティブ取引(*1) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (33,670) | (33,670) | - |
| デリバティブ取引計 | (33,670) | (33,670) | - |

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|----------------------------|------------|
| (1) その他有価証券 非上場株式 | 1,172,137 |
| (2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式 | 737,012 |

| | |
|-----------|---------|
| (3) 差入保証金 | 614,389 |
|-----------|---------|

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 6,449,461 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,749,851 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | - | 712,226 | 3,285,860 | - |
| 合計 | 13,199,313 | 712,226 | 3,285,860 | - |

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 中間貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 57,359 | 55,101 | 2,257 |
| (2) その他 証券投資信託の受益証券 | 4,413,951 | 4,074,189 | 339,762 |
| 小計 | 4,471,310 | 4,129,291 | 342,019 |
| 中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | | | |
| その他 証券投資信託の受益証券 | 19,470,717 | 20,244,591 | 773,874 |
| 小計 | 19,470,717 | 20,244,591 | 773,874 |
| 合計 | 23,942,028 | 24,373,883 | 431,854 |

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

| ヘッジ 会計の 方法 | デリバティブ 取引の種類等 | 主な ヘッジ 対象 | 契約額等 | | 時価 | 当該時価の 算定方法 |
|------------------|---------------------------|-----------------|-----------|-------|--------|-----------------------------|
| | | | | うち1年超 | | |
| 原則的処 理方法 | 株価指数先物取引 売建 TOPIX先物 | 投資 有価証券 | 2,106,965 | - | 33,670 | 東京証券取引所から公表された価格 によっている。 |
| | 合計 | | 2,106,965 | - | 33,670 | |

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

| 当中間会計期間 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日） | |
|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 12,436.70円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 1,850.37円 |
| (注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。 | |
| 2 . 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。 | |
| 中間純利益(千円) | 4,826,760 |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 4,826,760 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,608,525 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(追加情報)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インドにおいてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得することを決定しており、本件について、平成22年10月までにインド金融当局及び中央銀行からの承認を取得いたしました。

今後、最終的な取得手続を経た上で、SAMI及びSTCは大和証券グループの100%子会社になる予定です。

4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Asset Management (India) Private Limited）およびShinsei Trustee Company (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited）への出資を行い、当該2社を子会社といたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年2月10日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・バリュー株・オープン（SMA専用）の平成22年6月26日から平成22年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ・バリュー株・オープン（SMA専用）の平成22年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年6月26日から平成22年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 森 公 高 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 井 淳 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 梅 津 広 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年2月10日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

| | | |
|----------------|-------|---------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山元 太志 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 久野 佳樹 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・バリュース株・オープン（SMA専用）の平成21年6月26日から平成21年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ・バリュース株・オープン（SMA専用）の平成21年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年6月26日から平成21年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 巧 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。